

亥鼻公園集会所あり方検討マーケットサウンディング調査 質問回答

質問回答更新日：令和3年11月11日

#	質問日	質問	回答
1	10/29	本体の改修、改装の具体的な詳細（自社、行政等の範囲）	改修、改装は可能です。 基本的に事業者により施行されることを想定しています。 内容や範囲は、マーケットサウンディング調査での各事業者からの提案等を踏まえ、今後仕様を検討します。
2	10/29	本体周辺の木々の伐採・剪定等の範囲	現在の管理においては、公園内の樹木の管理は市（中央・美浜公園緑地事務所）が担い、実際の維持管理は市からの委託事業者が行っています。集会所に隣接している日本庭園部分については、指定管理者と市がパークマネジメント協定を締結しており、日常の維持管理（軽微な剪定・伐採、清掃等）は指定管理者が行い、大掛かりな伐採等については、市が行っています。 施設の改修等にあわせ、公園敷地内の木々の伐採や剪定は可能ですが、詳細は改修の設計時などに市と協議していただきます。
3	10/29	トイレ・ゴミ等の管理、利用、清掃の詳細	トイレは茶店正面の公園内に1棟あり、こちらは公園利用者がどなたでも使用できるものです。現在、この公園内のトイレの清掃や消耗品の補充は亥鼻公園集会所の指定管理業務に含まれており、指定管理者によって日常の管理は行われていますが、修繕等は市の負担により行います。 集会所内にもトイレがあり、こちらは基本的に集会所利用者専用となっています。指定管理区域内であり、日常の管理や清掃のほか、修繕も20万円までは指定管理者の負担により行われます。 茶店や集会所の運営によって生じるゴミは、事業者（現在は指定管理者）が処分します。 公園内にはゴミ箱はなく、公園利用者が発生させたゴミについては、各自持ち帰って処分していただいています。

#	質問日	質問	回答
4	10/29	本体茶屋前の公衆トイレ管理・清掃の状況等	上記回答参照
5	11/1	老朽化した施設の改修、撤去は千葉市で行ってもらえるのか。	老朽化した施設の改修、撤去も含めて、基本的に事業者の負担を想定しています。
7	11/5	1 事業者だけでなく、協業による提案でも良いですか？	提案される事業者様が主体であれば、他事業者との協業でも構いません。
6	11/5	亥鼻公園集会所が主となる事業提案になると思いますが、公園全体の提案になることは問題ないでしょうか？	公園の一部または全部を含むような提案でも結構です。
8	11/7	調査対象範囲は亥鼻公園全体でしょうか?集会所茶店のみでしょうか？	上記回答参照